

平成 31 年第 4 回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 平成 31 年 3 月 26 日 (火) 午後 1 時 00 分開会
午後 2 時 00 分閉会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁舎 5 階 第 2 委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人
教育委員 末信 丈夫、横山 和明、神本 久美、立花 有佐
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 片山祐子
教育部教育総務課長 荘川隆則
教育部教育指導課長 東直美
教育部生涯学習課長 花田譲二
教育部教育総務課総務係長 亀山慎也
教育部教育指導課学事係長 岡崎敏朗
教育部教育指導課指導係長 横山博之
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 議事日程 日程第 1 教育長報告
日程第 2 議案第 15 号 庄原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する
条例の施行に関する教育委員会規則の一部改正について
日程第 3 議案第 16 号 庄原市奨学金支給条例施行規則の廃止について
日程第 4 議案第 17 号 庄原市高等学校存続対策奨学金貸付条例施行規則の廃止
について
日程第 5 議案第 18 号 庄原市教育委員会嘱託員（地域人材外国語指導助手）の委
嘱について
日程第 6 議案第 19 号 庄原市人権教育推進委員の委嘱について
日程第 7 議案第 20 号 庄原市スポーツ推進委員の委嘱について
日程第 8 個別報告及び協議事項

教育長	<p>— 開会 午後1時00分 —</p> <p>ただいまから平成31年第4回庄原市教育委員会を開会します。会議日程に従いまして進めます。</p>
教育長	<p>日程第1 教育長報告</p> <p>日程第1 教育長報告を行います。本日は5点報告をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員の再任について ・教職員の働き方改革 ・スマートフォン等に対する取組について ・小中学校の適正配置計画について <p>次に、教育部長報告をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局の人事異動について <p>本日は各課の報告がありませんので、ここまでのところで何か質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。</p>
教育部長 教育長	<p>日程第2 議案第15号</p> <p>「庄原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する教育委員会規則の一部改正について」</p>
教育長	<p>それでは、日程第2、議案第15号、庄原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する教育委員会規則の一部改正について議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>議案第15号、庄原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に関する教育委員会規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。議案集の1ページをご覧ください。本案につきましては、提案理由にもありますように、このたび奨学金制度の見直しを行ってきた中で、庄原市奨学金支給条例の廃止、庄原市高等学校存続対策奨学金貸付条例の廃止を行い、その関連で、庄原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正を行いました。この改正に伴いまして、今回提案させていただく、この条例の施行に関して必要な事項を定めております教育委員会規則について、同様に庄原市奨学金支給条例と庄原市高等学校存続対策奨学金貸付条例に関する部分について削除し、以下の条を繰り上げるといふ改正を今回提案するものです。</p> <p>それでは、改正内容について新旧対照表のほうで御説明をいたしますので、2ページをご覧ください。まず、個人番号の利用範囲について、この条例の規則の中で、第2条から第5条までで定めておりますが、その中で、第3条に庄原市奨学金支給条例に関する事務というところがございます。また、第4条に庄原市高等学校存続対策奨学金貸付条例に対する事務ということで、この部分を、同条例がなくなったことで、第3条、第4条を削除します。これに伴い、第5条が第3条に、第6条が</p>

教育長	<p>第4条に繰り上がるという形になります。また、その下、第7条ですが、特定個人情報提供について規定をしているのが、第6条から第9条であり、その中で、第7条が庄原市奨学金支給条例に関する事務の情報提供について、また第8条が庄原市高等学校存続対策奨学金貸付条例に関する情報提供について規定をしております。この部分について、この2条を削除しまして、同様に、また9条、10条が繰り上がることとなります。これは全10条の規則でございますが、改正後は6条立てになります。附則といたしまして、この規則は平成31年4月1日から施行することとしております。改正についての説明は以上です。</p>
委員	<p>本件について何か質疑がありますでしょうか。よろしいですか。</p>
教育長	<p>それでは議案第15号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>賛成全員ですので、議案第15号は可決されました。</p>
教育長	<p>日程第3 議案第16号</p>
教育総務課長	<p>「庄原市奨学金支給条例施行規則の廃止について」</p>
教育長	<p>続いて日程第3、議案第16号、庄原市奨学金支給条例施行規則の廃止について議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。</p>
委員	<p>それでは議案集の3ページをご覧ください。議案第16号、庄原市奨学金支給条例施行規則の廃止について御説明いたします。本案は、提案理由にもございます通り、このたびの市議会3月定例会で、庄原市奨学金支給条例の廃止が決定されたことに伴い、この条例の施行に関し必要な事項を定めておりました当該規則の廃止を行おうとするものです。奨学金制度については、これまでも委員の皆様には、随時御報告をしているところですが、本年度見直しをする中で、庄原市奨学金支給制度と、庄原市高等学校存続対策奨学金制度を廃止し、庄原市奨学金貸付制度に一本化を図るような手続を進めており、その一連の手続として、今回規則の廃止ということです。</p>
教育長	<p>規則案ですが、庄原市奨学金支給条例施行規則を廃止する規則としまして、庄原市奨学金支給条例施行規則（平成17年教育委員会規則第12号）は廃止するというものでございます。附則といたしまして、この規則は平成31年4月1日から施行することとしています。説明は以上でございます。</p>
委員	<p>本件について何か質疑がありますでしょうか。よろしいですか。</p>
教育長	<p>議案第16号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>賛成全員ですので、議案第16号は可決されました。</p>

	<p>日程第4 議案第17号</p>
教育長	<p>「庄原市高等学校存続対策奨学金貸付条例施行規則の廃止について」</p>
教育総務課長	<p>続いて日程第4、議案第17号、庄原市高等学校存続対策奨学金貸付条例施行規則の廃止について議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。</p>
	<p>議案書の4ページをご覧ください。議案第17号、庄原市高等学校存続対策奨学金貸付条例施行規則の廃止について御説明いたします。本案は、提案理由にもある通り、先ほどと同様、このたびの市議会3月定例会で、庄原市高等学校存続対策奨学金貸付条例の廃止が決定されたことに伴い、この条例の施行に関し必要な事項を定めておりました当該規則の廃止を行おうとするものです。</p>
教育長	<p>規則案ですが、庄原市高等学校存続対策奨学金貸付条例施行規則を廃止する規則として、庄原市高等学校存続対策奨学金貸付条例施行規則（平成17年教育委員会規則第13号）は廃止するというものです。附則でございます。第1項で施行期日を平成31年4月1日から施行としており、第2項で、経過措置として、この規則の施行前に貸し付けの決定を受けた者に対する庄原市高等学校存続対策奨学金貸付条例施行規則の規定については、この規則の施行後も効力を有するものとしておるところです。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>本件について何か質疑がありますでしょうか。</p>
委員	<p>なければ議案第17号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いいたします。</p>
教育長	<p>（全員挙手）</p>
教育長	<p>賛成全員ですので、議案第17号は可決されました。</p>
	<p>日程第5 議案第18条 (非公開)</p>
	<p>「庄原市教育委員会嘱託員（地域人材外国語助手）の委嘱について」</p>
	<p>日程第6 議案第19号 (非公開)</p>
	<p>「庄原市人権教育推進委員の委嘱について」</p>
	<p>日程第7 議案第20号 (非公開)</p>
	<p>「庄原市スポーツ推進委員の委嘱について」</p>
	<p>日程第8 個別報告及び協議事項</p>
教育長	<p>続いて日程第8、個別報告及び協議事項に移ります。担当課から説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年第1回庄原市議会定例会一般質問の概要（教育委員会関係分）
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・庄原市スポーツ大使就任式
教育指導課長	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の学校訪問予定

教育長	以上をもちまして、第4回教育委員会を閉会致します。 — 閉会 午後2時00分 —
-----	---